

未承認新規医薬品等評価委員会で承認された医療

当院の未承認新規医薬品等評価委員会にて、下記の医療が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、あなた自身への日常の診療における不利益は一切ございません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

医療の内容	高濃度カリウム製剤による重症低カリウム血症の補正
承認者	昭和大学病院 病院長 相良 博典
承認日	2021 年 8 月 16 日（改訂 3 版 2024 年 5 月 13 日）
対象者	当院で治療を受ける患者で、低カリウム血症を呈した患者
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	【目的・意義】 低カリウム血症に対する治療において、重症の場合や内服製剤困難な場合は注射製剤を使用します。注射用カリウム製剤は、添付文書において、40mEq/L 以下に希釈し 20mEq/hr を超えない速度で使用するものとされています。しかし、臨床現場においては輸液量を絞る必要がある場合や急な補正が必要な場合に高濃度で使用する場合があります。当院では、ER・ICU・NICU・CCU において、救命救急科・集中治療科・小児循環器科・小児科・心臓血管外科・循環器内科・腎臓内科の医師に限って 20mEq/50mL(2.5 倍希釈)での投与を認めています。 【想定される不利益と対策】 カリウム補充により、予想より血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、不整脈や心不全をきたす恐れがあるため、必ず患者に心電図モニターを装着して使用することを定めています。また、頻回に血清カリウム値を確認し、異常が確認された場合は速やかに減量または中止を検討します。低カリウム血症が改善され次第、高濃度注射用カリウム製剤の使用は終了し、添付文書で定められた使用法へ移行します。
お問い合わせ先	昭和大学病院 クオリティマネジメント課 代表 03-3784-8000

以上